

3 横断的に対応すべき課題

(1) 頻発化・激甚化する自然災害への対応

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震により、県内の 11 市町村で震度 6 強が観測されました。

また、相馬港では、9.3 メートル以上の大津波が観測され、浜通り沿岸全域が津波被害に襲われるなど、地震・津波により多数の人命が奪われました。

県内全域での住家被害、産業・交通・生活基盤の壊滅的被害が発生し、公共土木施設等の被害は、約 6,294 億円に及びました。

また、令和 3 (2021) 年 2 月には、福島県沖を震源とする地震が発生しました。これは東日本大震災の余震とみられ、マグニチュード 7.3、県内 3 市町で最大震度 6 強という激しい地震で、家屋を始め、高速道路、国・県道や港湾、漁港、農業用ため池など、県内各所に大きな被害をもたらしました。

今後、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や、南海トラフ地震、首都直下地震などの発生が切迫しており、事前の備えが重要となります。

さらに、近年、気象災害が頻発化・激甚化しており、本県においても、大きな被害がもたらされています。令和元 (2019) 年 10 月の令和元年東日本台風等においては、県内で初めて大雨特別警報が発表され、広範囲に記録的な豪雨となりました。県内の主要河川及びその支流では、河川の氾濫が発生し、台風を直接の原因とする死者は 32 名となりました。住家被害が、全壊 1,434 棟、半壊 12,010 棟に上る (令和 3 (2021) 年 8 月 10 日現在) 甚大な被害となり、県内の全市町村で避難所が開設され、ピーク時の避難者数は 2 万人を超えました。この台風から 2 週間後にも低気圧の影響のため、浜通りを中心に非常に激しい雨となり、更に被害が広がりました。東日本台風及びその後の大雨に伴う公共土木施設等の被害額は、約 928 億円に及び、台風等の降雨で受けた被害として過去最大規模となりました。

これまで、平成 23 (2011) 年 7 月の新潟・福島豪雨や平成 27 (2015) 年 9 月の関東・東北豪雨において会津地方を中心に大きな被害が発生するなど、県内において、風水害・土砂災害の被害が発生しています。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組をより一層加速させるとともに、流域に関わるあらゆる関係者が、主体的に防災・減災に取り組み、強く、しなやかな社会を構築する必要があります。

このように、様々な災害リスクを抱える本県においては、人命の保護が最大限図られ、被害が最小化することを目指し、災害対応の体制整備、ハードとソフトが一体となった防災・減災・国土強靱化の取組を推進し、速やかに復旧・復興のステージに移ることができるよう取組を実施する必要があります。

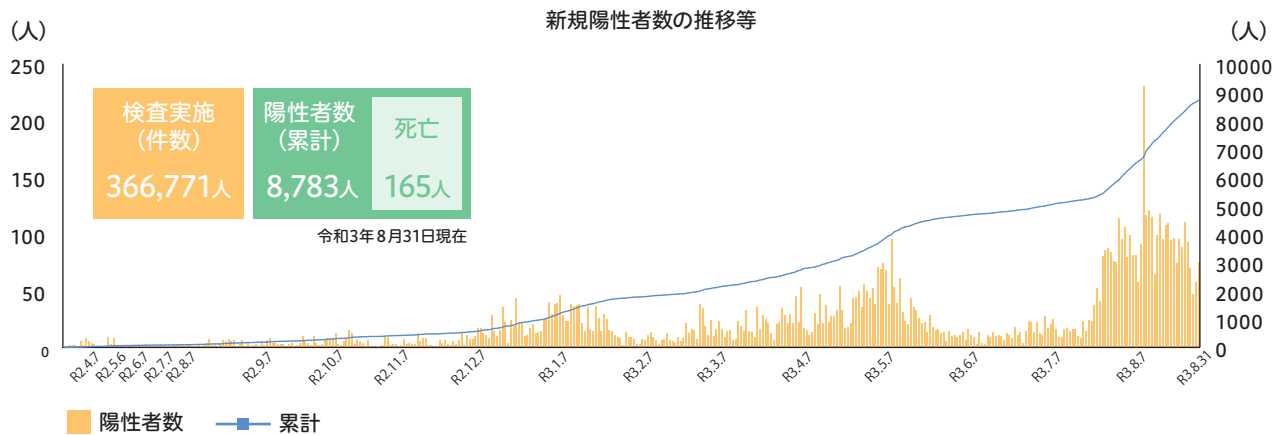


(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症は、令和2（2020）年1月に国内で初めての感染者が確認され、本県においては同年3月7日に初めて感染者が確認されました。

これまでに世界全体では約2億1,708万人、日本国内で約147万人、**本県で8,783名の感染者が確認**されており（令和3（2021）年8月31日現在）、本県を含む全国・世界で感染拡大が続いています。



○新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は県民生活に大きな影響をもたらしており、感染拡大防止のための手洗い・咳エチケット・マスク着用の徹底、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避といった基本的な感染対策の継続や、時差出勤、在宅勤務の活用など「新しい生活様式」の実践・定着が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症は経済にも大きな打撃を及ぼしており、日本国内では、令和2（2020）年の実質GDPの成長率が前年比で4.8%減少したほか、県内経済においては、米、肉用牛や花き類、県産品の需要低迷、大幅に売上げが伸びていた県産農産物の輸出への打撃など商工業・農業への影響を始めとして、観光目的宿泊者の減少や解雇等見込労働者の増加などの影響も見られています。

さらに、東日本大震災・原子力災害という未曾有の複合災害に加えて、令和元年東日本台風等による甚大な被害、新型コロナウイルス感染症への対応、令和3（2021）年2月福島県沖地震からの復旧など、本県は幾重もの災害に見舞われており、これまで復興に取り組んできた県民の心が折れかねない状況にあります。

◆復興の取組への影響（県内）

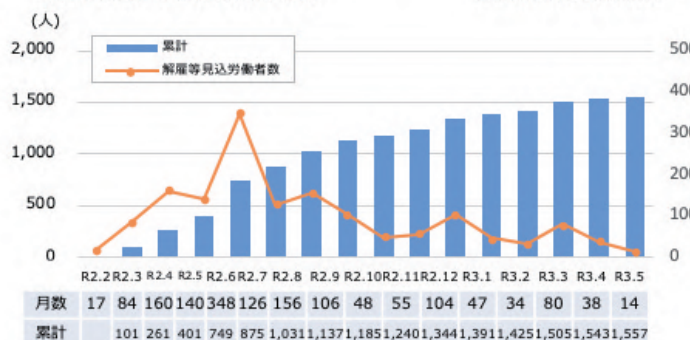
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やオリンピック聖火リレーの延期、本県での野球・ソフトボール競技を無観客で開催
- 施工業者の休業などによる、復興に係る工事等の休止や工期の延長
- 訪問の見合わせなどによる被災者支援活動の制限
- 県境をまたぐ移動の自粛による観光客、交流人口の減少
- 商工業・農業への影響
 - ・米、肉用牛や花き類、県産品の需要低迷
 - ・大幅に売上げが伸びていた農産物の輸出に大きな打撃
 - ・再開した事業者の大幅な売上げの減少
- 令和2年年間観光目的宿泊者 前年比38.9%減
- 令和2年年間外国人延べ宿泊者数 前年比69.9%減

■雇用等への影響

- ・4月有効求人倍率1.24倍（前月-0.02ポイント:福島労働局R3.5.28）
- ・4月新規求人倍率1.77倍（前月-0.10ポイント:福島労働局R3.5.28）
- ・関連倒産 16件（東京商工リサーチR3.3.10）

<解雇等見込労働者数の状況>

【福島労働局 R3.5.28】



○県民等の意識・行動の変化で浮き彫りになった課題

①従来の課題の顕在化・加速化

【概要】

- これまでも解決や進展が求められてきた課題が新型コロナウイルス感染症によって顕在化
- 新型コロナウイルス感染症がなかった場合に比べて数年～十数年の時間が短縮化（加速化）

【詳細】

(新型コロナウイルス感染症によって起きた変化)

- | | | |
|---|---|--------------------|
| ● 3密回避・非接触・各種申請等のために、テレワーク、診療・授業や行政手続のオンライン化を急速に進める必要 | → | (見えてきた課題)
デジタル化 |
| ● 感染リスクが大都市圏と比べて低いことをきっかけに、地方の価値が見直される | → | 移住・定住 |
| ● 運動不足や医療機関の受診控え、メンタル不調、自殺者数（特に女性）の増加 | → | 心身の健康 |
| ● 女性の雇用・所得への影響、育児・介護の負担増加、DV・自殺者数の増加 | → | ジェンダー平等(男女共同参画) |
| ● 若者を中心とする失業率の上昇、宿泊業・飲食サービス業などの売上の減少 | → | 働く場所の確保 |
| ● 休校措置をきっかけに、家族のために休みを当たり前にとることができる必要性の高まり | → | 働き方改革 |
| ● 大消費地の需要減により販売減。新たな販売先確保や県内で経済を支える必要 | → | 地産地消 |
| ● 失業や出会いの場の減少で婚姻率・出生率が低下し、少子化が一層加速化するおそれ | → | 結婚・出産・子育て |
| ● 休校措置による子どもたちの学力低下のおそれやコロナ禍における子どもたちの心のケアの必要性 | → | 教育 |

②「身体的距離の確保」という新たな視点

【概要】

- 人と人との距離（身体的距離）の確保という新しい視点
- 交流機会の減少、高齢者の孤独化といった人とのつながりが希薄化
- 身体的距離の確保が難しい対面中心の分野の存在と社会経済活動との両立の難しさ

【詳細】

(新型コロナウイルス感染症によって起きた変化)

- | | | |
|---|---|--------------------------|
| ● 身体的距離の確保により人とのつながりが希薄化 | → | (見えてきた課題)
人とのつながりの希薄化 |
| ● 非対面・非接触により社会的立場の弱い方が必要な支援を受けられず、孤立・孤独化 | | |
| ● 身体的距離の確保が難しい分野（医療・介護・福祉・教育・保育等）の維持と労働力の確保の取組が必要 | → | 対面中心の分野における対応 |
| ● 身体的距離の確保と飲食店や観光・娯楽等、雇用の維持にもつながる社会経済活動の両立の難しさ | | |

③切れ目なく取り組むべき課題

【概要】

- コロナ禍においても「復興・創生」「防災・減災」は切れ目なく取り組むべき課題
- 感染への不安から、感染者等への偏見・差別による分断が発生
- 新型コロナウイルス感染症等と近年頻発化・激甚化する自然災害が同時発生した場合に感染リスクが増大

【詳細】

(新型コロナウイルス感染症によって起きた変化)

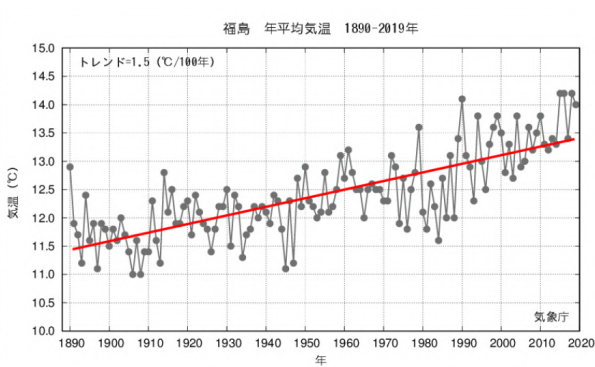
- | | | |
|---|---|--------------------|
| ● 東日本台風、新型コロナウイルス感染症等幾重の災害に見舞われ、復興・創生に取り組んできた県民の心が折れかねない状況 | → | (見えてきた課題)
復興・創生 |
| ● 新型コロナウイルス感染症を含む新型コロナウイルス感染症と近年激甚化・頻発化する自然災害が同時に発生した場合に避難所での感染拡大リスクが高まるおそれ | → | 防災・減災 |

(3) 地球温暖化対策

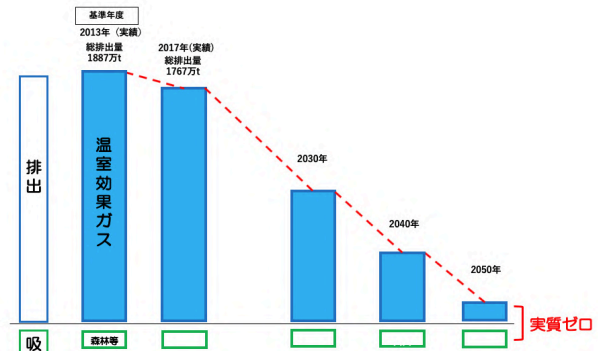
近年、地球規模での温暖化問題が顕在化し、大規模な気象災害等が頻発するなど、気候変動に対する危機感は世界中に広がっています。本県においても令和元年東日本台風等による多大な被害が発生しています。

そのような中、地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定において、世界共通の長期目標として、産業革命以降の平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが示されたところであり、日本においても、令和2（2020）年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが表明されました。

地球温暖化問題は、私たち一人一人にとって避けることのできない、喫緊の課題です。本県においても、令和3（2021）年2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言したところであり、全県的な機運を醸成しながら、オールふくしまで地球温暖化対策の一層の強化、推進に取り組んでいく必要があります。



本県の年平均気温の推移



カーボンニュートラル実現のイメージ

(4) デジタル変革（DX）の推進

本県では、新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」という。）の影響分析を行い、新型感染症によって、デジタル化や移住・定住、心身の健康、働き方改革など、従来の課題の顕在化が一気に進んだこと、新しい生活様式の中でも人とのつながりを大切にしながら、対面に代表されるアナログ的手法とデジタル技術を活用した手法の組み合わせの最適化を図る必要があること、そして、コロナ禍にあっても本県の復興・創生を切れ目なく進めていく必要があることを明らかにしました。

また、国においても、行政手続のオンライン化の遅れなど様々な課題が明らかになったことを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定や「デジタル社会形成基本法」の制定などデジタル化の動きが進んでいます。

本県は、東日本大震災からの復興・再生、地方創生・人口減少対策の2つを柱として県づくりを進めてきました。

今般の新型感染症や近年頻発化・激甚化する自然災害などの新たな脅威及び複雑・多様化する行政課題やニーズへの対応等で、デジタル変革（DX）を推進することにより、行政サービスの向上と地域社会の強靱化を図り、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを進めていく必要があります。